

NO. 3 蓄電池（リチウムイオン電池・鉛蓄電池）

	リチウムイオン電池	鉛蓄電池
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品、自作品又はリース品でないもの</li> <li>・本体価格が5万円以上で（税込）であるもの</li> <li>・蓄電池容量が1kWh以上のもの</li> <li>・一般社団法人環境共創イニシアチブの補助対象機器として認められたもの又はそれと同等以上の性能を有すると認められるもの（※インターネットで確認することができます）</li> </ul> <p>【参考URL】 <a href="https://sii.or.jp/">https://sii.or.jp/</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品、自作品又はリース品でないもの</li> <li>・本体価格が5万円以上で（税込）であるもの</li> <li>・蓄電池容量が1kWh以上で、定格出力が500W以上のもの</li> <li>・サイクルユースに適したバッテリーであるもの</li> <li>・インバーター出力波形が正弦波であるもの</li> <li>・耐電圧試験及び絶縁試験を行っているもの</li> </ul>
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>①機器費 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 蓄電池部</li> <li>イ 電力変換装置</li> </ul> </li> <li>②その他附属機器費（配管及び配線器具）</li> <li>③設置工事費</li> </ul>	
必要書類 (申請時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書（事業者用）（様式第3号）</li> <li>②事業計画書</li> <li>③見積書の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>④施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合に限る。</li> <li>⑤蓄電池容量が分かるもの（カタログの写し等）</li> <li>⑥案内図（住宅地図等）</li> <li>⑦法人の登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書）又は開業届出等事業者であることを証する書類の写し</li> <li>⑧当該事業所に係る建物の登記事項証明書（全部事項証明書）</li> <li>⑨建物所有者同意書（書式3） ※申請者以外の所有者がいる場合に限る。</li> </ul>	
必要書類 (実績報告時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金実績報告書（事業者用）（様式第12号）</li> <li>②領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>③保証書の写し</li> <li>④施工写真（施工中、施工後の写真）</li> <li>⑤完成図面</li> </ul>	
必要書類 (請求時)	<p>篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書（事業者用）（様式第15号）</p>	

備考

- ・「蓄電池」とは、再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力等を利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需要のピーク時等必要に応じて電気を活用することができるシステムのことをいい、リチウムイオンの電極間移動による酸化・還元をすることで電氣的エネルギーを供給する高性能な充電式の蓄電池（リチウムイオン電池）及び電極板に鉛を使用した充電式の蓄電池（鉛蓄電池）のことをいいます。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書（書式1）により代替することができます。